

【 投 薬 】

４８８ グルタチオン製剤【内服薬】（肝機能障害）の算定について

《令和７年３月３１日》

○ 取扱い

肝機能障害に対するグルタチオン製剤【内服薬】（タチオン錠等）の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

グルタチオンには、肝機能を改善する作用があると考えられているが、グルタチオン製剤【内服薬】（タチオン錠）の添付文書の効能・効果は「薬物中毒、アセトン血性嘔吐症（自家中毒、周期性嘔吐症）、金属中毒、妊娠悪阻、妊娠高血圧症候群」であり、肝機能障害は適応外と考えられる。

以上のことから、肝機能障害に対する当該医薬品の算定は、原則として認められないと判断した。